



YOKOHAMA  
OTOMATSURI

## 「横浜音祭り2016」公募サポート事業 募集要項

【応募期限】平成28年5月31日（火）必着

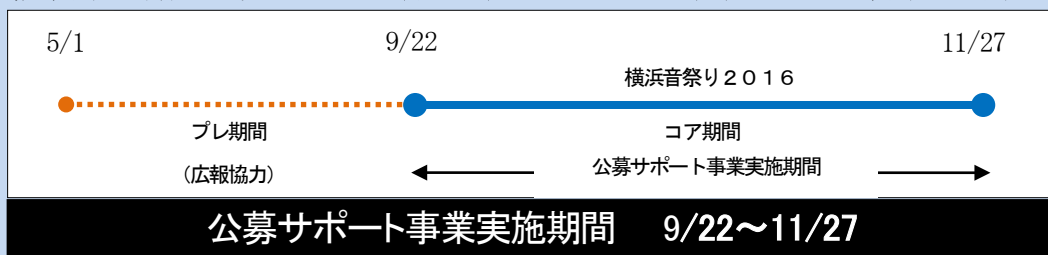
事業費の一部を  
補助します！

### ◆横浜音祭り2016(よこはまおとまつり にせんじゅうろく)について

「横浜音祭り2016」は、横浜の「街」そのものを舞台としたオールジャンルの音楽を対象とした音楽フェスティバルです。観るもよし、奏でもよし、唄うもよしの参加型イベントで、期間中、毎日のように音楽イベントが展開され、横浜が音楽一色に染まります。

この音楽フェスティバルのコア期間に、フェスティバルと一緒に盛り上げ、横浜市内の賑わいを創出して下さる事業を募集し、事業実施にかかる経費の一部について補助します。

事業名 横浜音祭り2016(よこはまおとまつり にせんじゅうろく)  
開催期間 平成28年9月22日(木・祝)～11月27日(日) < コア期間67日間 >



※5/1～9/21のプレ期間については、パートナー事業として公式HPやSNS等による広報協力を行います。詳細については、「横浜音祭り2016」パートナー事業 募集要項をご覧ください。

## 1 対象となる事業

- (1) 「音楽・音」を含んだ事業であること  
※クラシック、JAZZ、ポップス、日本伝統音楽などの音楽に限らず、音という要素を含むオールジャンルの事業が対象です。
- (2) 平成28年9月22日(木・祝)～平成28年11月27日(日)に横浜市内で実施する事業であること
- (3) 概ね横浜市の行政区以上を対象とした事業であること
- (4) 市民参加もしくは次世代育成を実施目的として掲げる事業のうち、スーパーユニバーサルの内容を含んでいること
- (5) 横浜音祭り2016の開催に合わせ、新規に実施する事業または、拡充する事業であること
- (6) 実施会場の確保が見込まれていること
- (7) 次のいずれにも該当しない事業
  - ア 横浜市または国県他行政から補助金、助成金、その他資金援助等を受けている事業
  - イ 営利を目的とする事業
  - ウ 特定の政党、その他の政治団体及び特定の宗教、宗派、教団等の活動を目的とした事業または利害に関係する事業
  - エ 特定の個人及び団体を対象とした事業
  - オ 公序良俗に反する等、補助対象として適当でないと認められる事業

## 2 対象者

法人または団体(任意団体を含む)

※団体規約等を有し、団体の意思決定及び執行する組織が確立され、自らで経理を行う会計組織を有していること。

### 3 サポート内容

審査のうえ、選考された事業に、次のサポートを行います。

- (1) **補助金の交付** …補助対象経費の2分の1または30万円のいずれか低い額を上限。

※補助対象経費は、「横浜音祭り2016公募サポート事業補助金交付要綱 別表1」を参照。

(交際費、接待費、打ち合わせ、打ち上げ等の飲食費、事務所備品購入費、事務所の維持管理費等は対象外です。)

※応募の状況により、交付申請額に対して交付決定金額を減額する場合があります。

- (2) **広報協力** …横浜音祭り2016公式ホームページへの掲載、SNSでの発信など

### 4 応募書類

- (1) 横浜音祭り2016公募サポート事業補助金交付申請書(様式1)
- (2) 事業計画書(様式1添付書類)
- (3) 収支予算書(様式1添付書類)
- (4) 規約、会則その他これらに類するもの
- (5) 団体の役員名簿。法人においては申請日から3ヶ月以内に発行された登記事項証明書

### 5 決定方法

横浜音祭り2016公募サポート事業補助金審査委員会での審査にて決定します。

※審査結果は、採否に関わらず申請者すべてに書面にて通知します。

### 6 評価のポイント

次の6項目を重視します。

- (1) 市民が主体となって行う、市民が出演するなど、市民参加の要素が含まれているか
- (2) 子どもや若者に発表や鑑賞の機会を提供するなど、次世代育成の要素が含まれているか
- (3) 初開催・市内初開催といった「新規事業」、または既存の事業に音楽や音の要素を新たに盛り込む、増やすといった「拡充事業」にあたるか
- (4) 事業の実施に当たっての広報計画を有しているか、またその広報計画に実効性があるか
- (5) 集客または動員目標が適正で、達成できるか
- (6) 収支予算及び経費の積算が適切であるか

### 7 補助金交付にあたって

- (1) 実施事業の広報に当たり制作されるもの(チラシ、HP等)については、次の内容を必ず掲載してください。
  - ① 横浜音祭り2016のロゴマーク
  - ② 「共催 横浜アーツフェスティバル実行委員会」のクレジット
  - ③ 「横浜アーツフェスティバル実行委員会 公募サポート事業」の文言
- (2) 事業終了後30日以内に「横浜音祭り2016公募サポート事業完了報告書」(様式10)を提出してください。
- (3) 「横浜音祭り2016公募サポート事業補助金交付要綱」に定める事項を遵守してください。

#### 【注意】補助金の交付決定について

補助金交付は、事業が完了し、事業完了報告書類を受領後、審査を経て最終確定となります。収支決算や事業内容に大きな変更や修正が生じている場合は、当初決定した金額からの減額又は不交付となる場合があります

#### 【情報公開・個人情報の取扱いについて】

公募サポート事業への申請内容の一部は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき、情報公開の対象となることがあります。また、申請者から取得した個人情報については、審査及び申請者への連絡のために使用します。

## 8 応募方法・応募先

### (1) 応募方法

提出書類一式を公式ホームページ([http:// yokooto.jp](http://yokooto.jp))よりダウンロードのうえ、必要事項を記入し  
**5月31日(火)17時まで**に持参または郵送にて御提出ください(Eメール・FAX 不可)。

※必ず募集要項等をご確認のうえ、ご応募ください。

※交付要綱及び申請書等の様式は、横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局でも入手できます。

※本申請に要した費用は、申請者の負担とします。また、提出書類・資料は返却しません。

### (2) 応募先

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 「公募サポート事業」担当 宛

〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル6階(文化観光局文化プログラム推進課内)

【お問い合わせ】 TEL:045-663-1365(受付:平日9時~17時)

「横浜音祭り2016」は、平成 28 年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする事業です。予算の議決がなされないときは、事業として成立しません。



## 「パートナー事業」「公募サポート事業」応募説明会

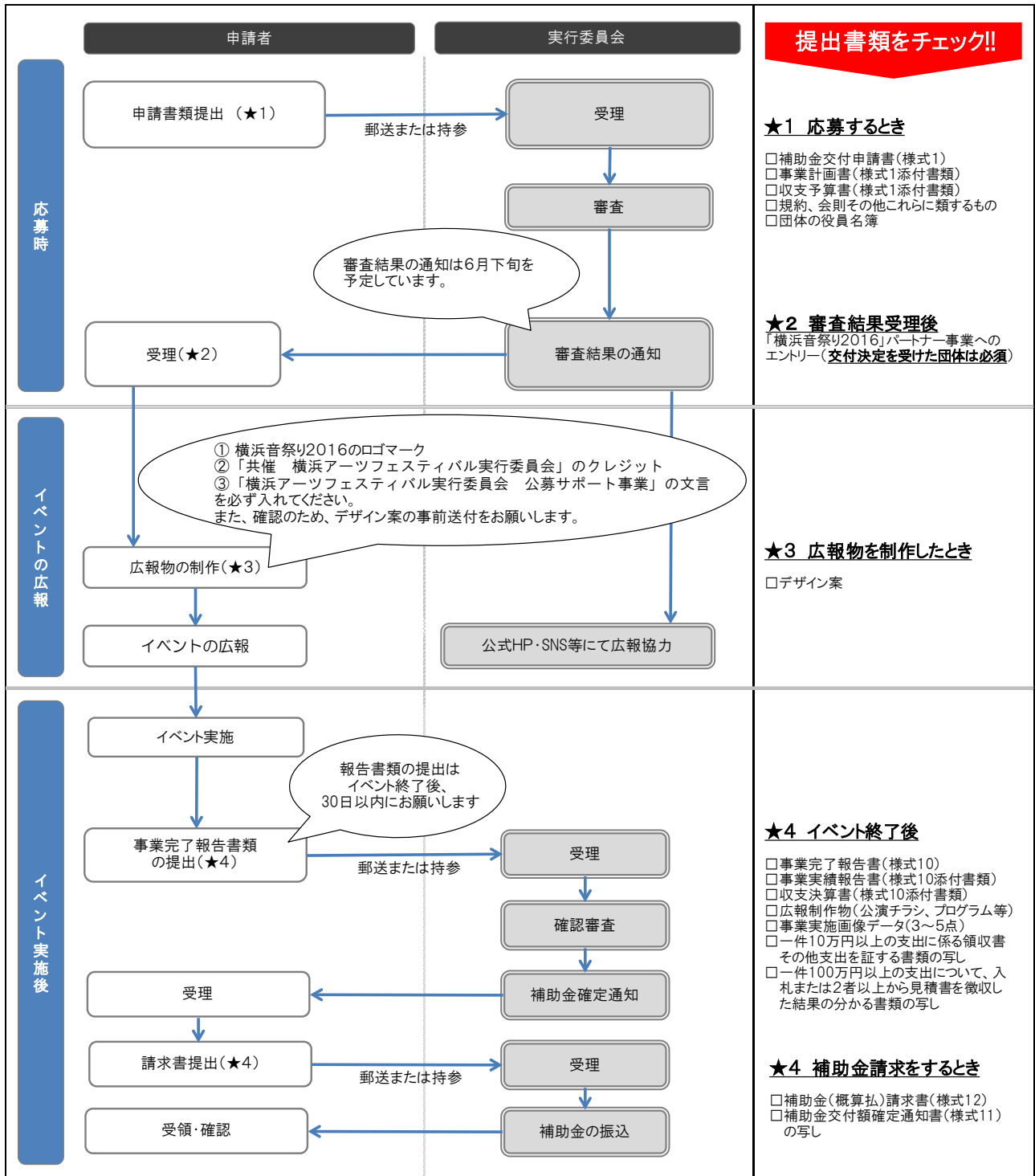
「横浜音祭り2016」の開催概要や、「パートナー事業」「公募サポート事業」への応募方法・手続きの流れなどをご説明しますので、応募を検討している方はぜひご参加ください。

※応募にあたっては、説明会へのご参加は必須ではありません。

説明会へのご参加は  
**申込不要**

5月13日(金) 18:30~20:00	5月15日(日) 10:15~11:45
ウィリング横浜 11 階会議室Ⅱ (港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー内) ★市営地下鉄ブルーライン・京浜急行「上大岡」駅下車 徒歩3分	かながわ県民センター 306 会議室 (神奈川区鶴屋町 2-24-2) ★「横浜」駅下車 西口・きた西口 徒歩5分
旭区民文化センター サンハート ミーティングルームA (旭区二俣川 1-3 二俣川ライフ 5 階) ★相鉄線「二俣川」駅下車 駅直結	

# 手続きの流れ



お問い合わせ

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 (Tel受付: 土日祝日を除く9時~17時)  
 電話: 045-663-1365 FAX: 045-663-5606 Eメール: info@yokooto.jp

[http:// yokooto.jp](http://yokooto.jp)

ヨコオト

検索

